

第21回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成28年8月8日(月) 13:30~16:05

場所：高知会館 3階 平安

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 森下勝彦 木村靖二 寺田覚  
濱中俊一

県：尾崎私学・大学支援課長 行宗課長補佐 大窪チーフ 服部主幹  
高知県公立大学法人：中澤理事長、村山本部長、福田部長他  
(高知工科大学) 磯部学長、小路事務局長、戸梶次長他  
(高知県立大学) 南学長 野嶋副学長 細居副学長  
岡村事務局長 浅野次長 他

委員長

平成27年度業務実績報告書の全体概要及び高知県立大学の教育・研究・社会貢献部分について、高知県公立大学法人から説明をお願いする。

大学法人

・・・説明・・・

高知県立大学

D委員

県立大学は平成27年度に認証評価を受審されていると思うが、参考までに教えていただきたいのは、その中で来年4月から3つのポリシーを明示するように法改正されているが、その準備状況はどうなっているのか。

高知県立大学

既に3つのポリシーについては策定されているが、更なる改革を行うため全学的な取組を行っている。

3つのポリシーともに、この改革に併せて今年度内に見直しを行い、ポリシーごとにつながりがあるものを出していこうと考えている。

B委員

地域学関係の教養教育について、全学必修で行っているのか。

高知県立大学

全学必修科目で行っているが、文化学部の夜間主コースについては、授業が夜間に設定されていることもあり、希望者のみとしている。

B委員

地域学関係の科目についてテキストなしで行っているのか。

高知県立大学

域学共生に関する科目は共通教育として位置づけており、共通教育委員会において、全学的に取り組むにあたり、教員間の意思疎通とシラバスを明示し方向性がぶれないようにしている。

また、域学共生のためのコーディネーターを2人雇用し、実習担当教員とコーディネーターとの連携をすることで、質を担保している。

実習の課題等については、地域によって課題も異なることから、毎年

手探りでやっている状況である。

教科書等については、直接的には計画はないが、水準や質を合わせ、学生の理解を深めるための努力は今後続けていく。

B委員

科学研究費補助金の分野別で1位となっているが、母数が書かれていない。他の個所でも同じことが言えるが、母数を入れた方が、説得力が出ると思うがどうか。

高知県立大学

全学的な43.1%という採択率については、科学研究費助成事業において、50件以上応募した大学の上位30校について、文部科学省が取りまとめている。順番的には、3位か4位に入っており、この採択率は東京大学や京都大学を抑えた驚異的な数字である。

看護学部については、現在看護学部がある大学が240校あるが、全ての大学が科研費は申請している。そのような意味で、細目ごとに高齢看護学がどれだけの大学が応募しているかは手元にはないが、これらの実績は文部科学省が分野ごとに上位10校を発表し、それをもとにした実績である。

委員長

授業料免除等により、卒業、在学につなげたとあるが、退学者や休学者は少なかったという理解でいいのか。

高知県立大学

正確なデータは現在手元にはないが、大学として授業料免除の制度について、しっかりと取り組んでいる。

国から、公立大学は授業料免除に対して非常に消極的だという指摘があり、国立大学については、授業料収入に対して約11%の授業料免除を行っていることに對し、公立大学は5%前後である。

県立大学においては、過去は予算に4.5%くらいのシーリングをかけていたが、知事からも学ぶ意欲のある学生は学び続けられる制度にするべきだとの話もあり、基準を国立並みとし、現在は多くの学生が利用できており、休学や退学の減少にもつながっている。

委員長

続いて、高知工科大学の教育・研究・社会貢献部分について、高知工科大学から説明をお願いします。

高知工科大学

・・・説明・・・

D委員

S評価項目である、学生の国際交流や各種国際プログラムの実施であるが、中身的にも非常に充実している。

P.127にある、旅費を支援する制度について、多くの大学等で導入されていると思うが、具体的にどのように支援をしているのか。

高知工科大学

留学生も含めた学生が、自分の出身国以外で発表する場合には、旅費

の半額（上限5万円）を支援している。成果としては、延べ47人が利用し、その47人を呼び水とし、その他各教員の教育研究費等を利用し、計83人が国際学会等で発表を行っている。

D委員

P.124にある、ワークステーション室等のITインフラ整備について、セキュリティ対策の強化を図っているようであるが、近年サイバー問題や情報インシデントなど様々な問題があるが、そのような問題が起こった際の組織的な対応の流れについてどのように行っているのか。

高知工科大学

一言でお伝えすると、情報セキュリティに関する委員会があり、そこで一元管理を行っている。

具体的な問題として、この実績報告で記載させてもらっているのは、工科大ではVDIというシステムで、どこからでもアクセスできる環境を作っているが、ログインした後はできることが限られてくる。ウイルス対策ソフト等のメンテナンスが容易で、学内の機器等からウイルス等の侵入を、極めて高い確率でシャットアウトできるシステムであることがメリットの一つであり、どこからでもアクセスできる利便性という意味でも、メリットがある。

2つ目は、各先生方が、研究室等で使う際の情報セキュリティの問題も非常に大きい。大学全体としてウイルスソフトをサイトライセンスで購入し、インストールするというシステムで運用している。それを情報セキュリティの委員会が定期的にチェックする。また、ネットワークのモニタリングをしながら、できるだけ早く対応できるようにしている。

A委員

国際学会のところで、高知大学においても、これほどの国際学会参加者は多くなかったように記憶しているが、参加にあたって、学生を選抜しているのか。

高知工科大学

結果としてみれば、希望した学生はほとんど行けている。ただし、申請する段階で一定の基準を設けており、その基準を満たさない場合は申請ができないようになっている。学生が国際学会などの場で、その分野の一流の人たちの見ているところで発表をするということはとても大事なことと考えており、それを含めて学生が希望している場合は行かせている。大学としても、旅費について無理はしているが、一人5万円で50人であると、出せない額ではない。

A委員

そのような場へ行きたいという学生はたくさんいて、5万円補助してもらっても、自己負担金は発生する訳で、経済的負担は重く、行けない学生もいるのではないか。

高知工科大学

大学としては半額を助成し、残りの半額は先生の個人教育研究費で出してくださいというメッセージを出している。そのことから、学生の負

担は限りなく0になるようにしている。その事で、学生にとっても、良い研究をすれば国際学会に参加できるというインセンティブとなっている。

B委員

P.136のところで、海外から論文の審査委員を呼ぶと、当然英語論文になると思うが、学位論文の執筆はどのくらいの比率で英語なのか。

高知工科大学

厳密な数字は持っていないが、博士課程については、ほぼ英語論文である。

B委員

P.136の、11人の非正規生については、聴講生か。

高知工科大学

これは、研究生、聴講生である。場合によっては、聴講生として入って、そのまま進学する者もいる。

・・・10分休憩・・・

委員長

続いて、第3以降の部分について、法人から説明をお願いします。

大学法人

・・・説明・・・

C委員

P.147で法人内役員会を設置したとあるが、P.3-4に組織図があるが、どのような位置づけになるのか。また、決議機関なのか議論をする場なのか。

大学法人

組織図には入っていないが、理事長、法人本部長、両学長、両副学長、両事務局長と法人内に経営審議会、理事会のメンバーがいる。その人たちに集ってもらい、各課題に対して設置したのが法人内役員会である。理事会、経営審議会で審議する内容についての調整や、学内での決裁手続きで終わる案件等について審議する場となっている。

C委員

P.166について、年度計画では内部監査を実施しとあるが、実績報告では、法人監査室を設け、法人全体の内部監査体制整備に着手したとある。実際にH27に内部監査を実施しているのか。

大学法人

H27はまず、法人全体としての内部監査体制の整備を行った。それぞれの大学において、例えば工科大についても内部監査規程があり、それに基づく内部監査を行っている。県立大についても、昨年度認証評価を受けたという部分もあり、内部での監査に近い形で、PDCAサイクルを回している。

今年度から、法人全体で動く体制を整備した。

C委員

最初の学校ベースの組織図の中で、法人本部が設けられているとの説明があった。具体的には永国寺キャンパスに法人本部、また一方では工科大学の事務局を永国寺キャンパスと書かれている。組織図の中では法人本部の中に、総務部、財務部、情報部とある。

そのような中で、いくつかあるが、P.153で工科大学から県立大学へ財務専門監を派遣、P.150で専門性の高い業務における人材確保のため、財務部門及び情報部門の専門職を募集し2人採用したとなっている。これは法人全体の仕事で、なぜ法人に財務部というものがあるのに、工科大から派遣という形をとっているのか。このような、法人本部とそれぞれの大学における、財務・総務の役割について説明してもらいたい。

大学法人

まず、法人本部については、全体的な予算、決算を取り扱っている。それぞれの大学、キャンパスにおいては、日々の会計的な支払があり、そういったものを担当するために、両大学にも財務部門がある。最終的な決算として取りまとめるのは法人本部になるが、県立大学においては、H28年度から財務部を立ち上げたが、H27年度までは総務部門の中で対応しており、その中に財務の知識を持った人を、工科大から1人派遣していた。今年度採用した人を、新たに県立大の財務部門に配置し、池キャンパスの財務部門の担当にしている。

法人本部の財務部門については、永国寺キャンパス全体の支払と法人全体の取りまとめを行っている。

C委員

効率という点ではどうか。

大学法人

考え方は2つほどあると思うが、一つは部門を一本化し、例えば永国寺に財務部門を一つ置き、そこから各キャンパスに派遣するという方法、もう一つは、各大学に軸足を置いて、各大学の特色を生かして運用していくという方法、両方のやり方に一長一短あると思う。H27については、これまで別法人であったこともあり、後者でやっており、日常業務については、このやり方で問題なかったが、最終の決算のところ、各大学でしか分からないこともあり、一定の問題もあったため、それは今後の課題としている。

D委員

P.167のコンプライアンスの関係であるが、工科大学において、教員に対する倫理教育としてラーニングプログラムの受講を義務化と書かれているが、これは具体的にどのようなものなのか。

高知工科大学

外部業者が提供しているE-ラーニングシステムを利用し、研究倫理に関する問題を教員各自で回答している。正解率が8割を超えるまで行うようにしている。

委員長	障害者の雇用について、どのような業務に携わっているのか。
大学法人	それぞれ個別に異なってはくるが、一人精神障害の方については、日々の郵便や連絡便、入力作業などに携わってもらっている。また、その他の方々については、総務部門であったり、施設部門など、他の事務職員とあまり変わらない業務を行ってもらっている。
委員長	本題とは異なるが、P.156の第5の表題について、正式に記載したらこのような書き方になるのだと思うが、タイトルとして少しわかりにくいのか。
私学・大学支援課長	このタイトルについては、県が指示をした中期目標のと通りのタイトルとなっている。中期目標を策定する過程の、法務課の審査によりこのような厳格な書き方になっているが、次期中期目標については、もう一度この件について、改めて検討する。
B委員	学生のアルバイト状況の把握について、各大学でどうなっているか。 アルバイトをする学生が少ないのであれば大丈夫であるが、近年ブラック企業の問題など、授業にも影響を与える。大学としてはそのような状況について把握しておく必要もあるのかと思っている。
高知県立大学	昨年、別件で話を聞いていると、当初の契約と異なったことを行っているなど、ブラックバイトと思われる事例があった。その事例があったことで、学生委員会を中心に他の学生の状況についても調査し、いくつかその可能性がありそうな事例が出てきた。今年度学生委員会を中心に調査・対策について検討していく。 また、県立大学には、各学年に学年担当教員がおり、きめ細やかにほとんどの学生について把握しているので、学生サイドから何かあったら連絡が来るようになっている。また、教員だけではなく、事務の学生支援部や健康管理センター経由で情報が入ることもあり、ルートとしては確立している。これを大学として対社会的にデータ化し、発信していくことについても、今検討をしているところである。
高知短期大学	高知短期大学については、現在学生が30数名いるが、ほとんどがアルバイトをしており、学生のバイトと就学のことについて、個別に対応している。ある学生については、バイトを断れなくてなかなか大学に来られないという学生もおり、そのような点についても個々に対応していく。
高知工科大学	工科大学については、学生生活に関するアンケート（回収率76%）を実施し、その中の4割弱がアルバイトをしていると回答している。ブラックバイトがどのくらいあるのかについては、把握していないが、4割もの学生がアルバイトをしているということで、永国寺キャンパスにお

いて、両大学の学生を対象に相談会を設けたところ、数件ブラックバイトに類する相談があった。今後このようなケースが増えてくるようであれば、定期的に相談会を実施する等考えていきたいと思っている。

また、工科大については、できるだけ勉学に集中してもらいたいという思いで、教室の準備、整理をするなど学内でできるアルバイトをつくらせている。大学院生については、授業補助などのアルバイトができるようにしている。特に修士・博士については、TA（授業補助）、RA（研究補助）に8割以上の学生が従事しており、学内で一部収入を得ているという状況である。

A委員

毎年行っている、採用面接等の中でもアルバイトをしていたということはよく聞いている。その状況としては、各ご家庭の経済的事情等によってアルバイトをしており、そのアルバイトでの収入の使い道についても、ほとんどが生活費と答えている。

そのような状況もあるので、大学の中でケアをしてあげてもらいたい。採用した人も、入ってすぐに奨学金の返済に追われていることなどもあるので、是非とも大学側で、そのような実態の把握とケアをお願いしたい。

また、P161で、危機管理体制やBCPの策定などについて検討を行ったと記載しているが、重要な部分ではあるので、大学では時間軸を持って準備を進めていることと思うが、時間軸をしっかりと持ちであるのであれば、このようなところもしっかり記載してもらいたい。

高知工科大学

BCPについては、大枠は既にできていて、細かいところがまだ詰まっていないので、その辺りを詰めて、質の高いものとしていきたい。また、訓練などの実地と含めて検討を進めているところである。

委員長

安否確認システムを導入とあるが、導入した場合は訓練をしないといざという時に使えないので、しっかりと訓練をしてもらいたい。

高知工科大学

訓練も行っている。

委員長

次に、財務諸表等について法人から説明をお願いします。

大学法人

・・・説明・・・

C委員

業務実績報告書において、予算の執行管理について、定期的に見直し、効果的効率的に執行したとあるが、資料3のP.5決算報告書において、補正をしており、補正をしたうえで目的積立金の取崩が5千万円予算オーバーしている。これは先ほどの実績報告との関係でどのように解釈したらいいのか。

大学法人	目的積立金取崩において、予算と5,500万円差額が出ているとのことだが、これは主にこれまでできなかった池キャンパスの修繕費用等に使用し、その他当初予定していたものについては、ネットワーク整備に使用している。
C委員	資金の関係で、実績報告書には、法人全体の資金計画を定め、適切な資金管理を実施したとあるが、平成27年度は、譲渡性預金が1年以内に5億、長期性預金が4億、10年ものの県債が2億となっているが、この安全性、適正な管理というところで、どのように考えたらいいか。
大学法人	譲渡性預金については、元本保証されており、1年以内に容易に現金化できる。長期性預金については、定期預金となっており、2つの銀行に分けて預金している。県債他有価証券については、満期保有目的で持っているものである。
C委員	安全性という点はどうなのか、そこを基準としているのか。
大学法人	元本が保証されているという点が、安全性と考えている。
C委員	資料3のP.3の損益計算書で、経常収益の中に、受託研究等収益というものがあるが、H26に比べH27は下がっている。先ほどの実績報告書では、科研費など外部資金について、かなり好感触な印象で話を聞いたが、これはすぐに収益として上がらないのか。
大学法人	受託研究自体は、全国的に減少傾向であり、一部の有力大学にその多くが流れているというのが現状である。その中で、地方にある大学としてしっかりと採択に繋げている。受託研究については大きな額がとれる年もあればとれない年もあり、どうしても年度ごとに差が出てくる。
委員長	高知県立大学に係る説明と質疑応答は以上とする。  ・・・法人退席・・・
委員長	高知県公立大学法人の業務実績報告書及び財務諸表等について、ご意見・ご質問はございませんか。 財務諸表の承認については、評価委員会として異存がないという意見書を知事に提出することとしてよろしいか。
他委員	異議なし
委員長	次に、業務実績評価書（案）について、事務局に説明をお願いする。



事務局	今回の議論を踏まえて事務局で評価書（案）を作成し8月19日までに送付するので、その案に対して、意見をいただき次回評価委員会において決定したい。
委員長	評価書案は、事務局が本日の議論を受けて作成することとする。 評価書案について、追加意見がある場合は8月26日までに事務局までお知らせいただきたい。
委員長	本日の会はこれで終了する。（了）